

**【令和6年度】**  
**「第27回 げんでん科学技術振興事業」への応募のご案内**

(公財)げんでんふれあい茨城財団

本事業は、(株)茨城新聞社の特別共催・協力、日本原子力発電(株)の協賛・協力及び茨城県教育委員会、茨城県教育研究会、茨城県高等学校教育研究会、NHK水戸放送局の後援・協力を得て、県内の小学校(義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部を含む。以下「小学校」という。)、中学校(義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を含む。以下「中学校」という。)及び高等学校(中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。以下「高等学校」という。)を対象に行う事業です。

詳細は別添の「同実施要領」をご参照下さい。

1. 趣 旨

茨城県内の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒から科学技術に係る調査・研究計画を公募し、優れた計画に対し助成するとともに、優秀な調査・研究成果に対し、「科学技術振興大賞」及び「同奨励賞」を授与することにより、明日を担う児童・生徒の科学技術に関する独創性と豊かな創造性の育成を図る。

2. 応募資格

茨城県内の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の学校単位  
(児童・生徒のグループ、学級、部活動、同好会 等)

3. 調査・研究の対象

- (1) 小学校・中学校の部においては、理科を対象とする。
- (2) 高等学校の部においては、物理、化学、生物、地学、工業、農業、水産及び自然科学に関するものを対象とする。
- (3) 特別支援学校においては、科学技術を中心とする幅広い分野とする。
- (4) 上記(1)～(3)のほか、科学する心の育成に役立っている研究、或いは地域の課題を捉えた調査・研究でもよい。

4. 助成対象校の選考及び内容

- (1) 助成対象校は、原則として20校程度とするが、小学校・中学校・高等学校の部毎に、応募校数に応じて選考する。いずれの場合も特別支援学校を含むものとする。
- (2) 選考は、茨城県教育庁、茨城県教育研究会理科教育研究部及び茨城県高等学校教育研究会の協力を得て、選考委員会を設置して行う。
- (3) 選考委員会により、助成校に選ばれた学校に対しては、校長に通知の上、助成金(10万円)を支給する。

5. 調査・研究成果の提出及び科学技術振興大賞並びに同奨励賞の授与

- (1) 助成を受けた児童・生徒のグループは、調査・研究計画書に基づき、調査・研究を行い、その成果を財団事務局に期限までに提出する。
- (2) 調査・研究の成果については、選考委員会において選考し、小・中・高等学校の部各1校に「げんでん科学技術振興大賞」(賞状・獎金10万円)を、小学校・中学校の部各2校、高等学校の部1校に「げんでん科学技術振興奨励賞」(賞状・獎金5万円)を授与する。

以 上